

経営者・管理者向け

調査で明らかになった虐待事故の原因

－ 職場環境や業務手順に潜む虐待の原因 －

20年前は、施設職員による利用者虐待の原因はその90%が「理性を失い感情のコントロールができなくなる」ことでした。しかし、介護人材の質も大きく変わり業務手順も変化する中で、様々な複合要因で虐待が発生するようになりました。家族のカスハラ、センサーコールなども虐待の原因になり得るのです。「組織風土の問題」といった漠然とした言葉で片付けられる原因ではなく、明確な原因がたくさんあります。経営者管理者は特に施設側の業務や環境に潜む問題を改善して、虐待の原因を取り除かなければなりません。本セミナーでは、多くの虐待事故の原因調査に関わった講師が、豊富な事例で虐待の原因と発生の仕組みを解き明かします。

セミナーの概要

1. 理性を失い感情のコントロールができたり虐待
 - ・入浴前の着脱介助で髪をつかまれ手首を骨折させた
 - ・頻りに鳴る離床センサーで理性を失い利用者を虐待
2. 施設や職場全体のモラル低下で発生する虐待
 - ・休憩室の憂さ晴らしの暴言が広がり乱暴なケアが蔓延
 - ・独り言の不平や舌打ちを繰り返す職員を放置したら
3. 介護職としての適性を著しく欠く職員による虐待
 - ・言葉も振舞いも乱暴な職員が「反抗的だ」と暴力
4. 家族からのカスハラの仕返しに利用者を虐待する
 - ・訪問介護のベテランヘルパーが認知症利用者を虐待
5. 認知症利用者の人格を貶める行為をする職員
 - ・利用者の顔写真を加工した職員、家族が役所に虐待通報
 - ・悪ノリで利用者の頭にミニマウスの被り物を載せた職員
6. その他の虐待認定のケース
 - ・80名の利用者を裸にして撮影した施設
 - ・入浴介助中に職員が居なくなり溺死し放置虐待と認定

参加者は事前に事例を読んでから参加してください。

事例⇒<http://tiny.cc/5clwzz>

3つの虐待事故の原因



◎高齢者虐待の罰則

職員による虐待の罰則はほとんどが刑事罰である

- イ 高齢者の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加える
 - ⇒ 暴行罪・傷害罪
- ロ 高齢者を衰弱させるような著しい減食又は長時間の放置
 - ⇒ 遺棄罪・保護責任者遺棄罪
- ハ 高齢者に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応
 - ⇒ 脅迫罪・傷害罪
- ニ 高齢者にわいせつな行為をすること又は高齢者をしてわいせつな行為をさせる
 - ⇒ 強制わいせつ罪
- ホ 高齢者の財産を不当に処分することその他当該高齢者から不当に財産上の利益を得る
 - ⇒ 横領罪・背任罪・詐欺罪

安全介護セミナー開催要領

- 開催日時: 1月10日 13:30~15:00 (1月4日締め切り)
- 主催: 株式会社安全な介護
- 講師: 株式会社安全な介護 代表 山田滋
- 受講料: 1施設・事業所 (PC3台まで) 5,500円 (税込)
- 受講方法: Zoomによるオンライン受講
- 提供資料: テキスト (手持ち資料) ・お役立ちツール
- 申し込み方法: 下記URLからお申し込みいただき、所定の口座に受講料をお振込みください。

<http://tiny.cc/bibuwz>

※安全な介護の顧問先法人は無料ですので申込書にチェックしてください

講師プロフィール

山田 滋 早稲田大学法学部卒業と同時に現あいおいニッセイ同和損害保険入社。2006年7月よりインターリスク総研主席コンサルタント、2013年5月末あいおいニッセイ同和損保を退社。2014年4月より現職。高齢者施設や介護事業者と取り組み、現場で積み上げた実践に基づくリスクマネジメントの方法論は、「わかりやすく実践的」と好評。各種団体や施設の要請により年間150回のセミナーをこなす。

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 受付担当 澤田

mail:soudan@nanasha.co.jp TEL:03-5995-2275